

令和6年度中日本自動車短期大学ガバナンスコード点検結果

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重

1-1 建学の精神

点検結果

遵守されている。

1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）

点検結果

遵守されている。

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）

2-1 理事会

点検結果

遵守されている。

2-2 理事

点検結果

遵守されている。

2-3 監事

点検結果

遵守されている。

2-4 評議員会

点検結果

遵守されている。

2-5 評議員

点検結果

遵守されている。

3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）

3-1 学長

点検結果

遵守されている。

3-2 教授会

点検結果

遵守されている。

第4章 公共性・信頼性

4－1 学生に対して

点検結果

遵守されている。

(1) 今年度も自己点検評価報告書を作成した。

4－2 教職員に対して

点検結果

遵守されている。

4－3 社会に対して

点検結果

遵守されている。

4－4 危機管理及び法令順守

点検結果

遵守されている。

今年度も防災訓練を実施した。

第5章 透明性の確保（情報公開）

5－1 情報公開の充実

点検結果

遵守されている